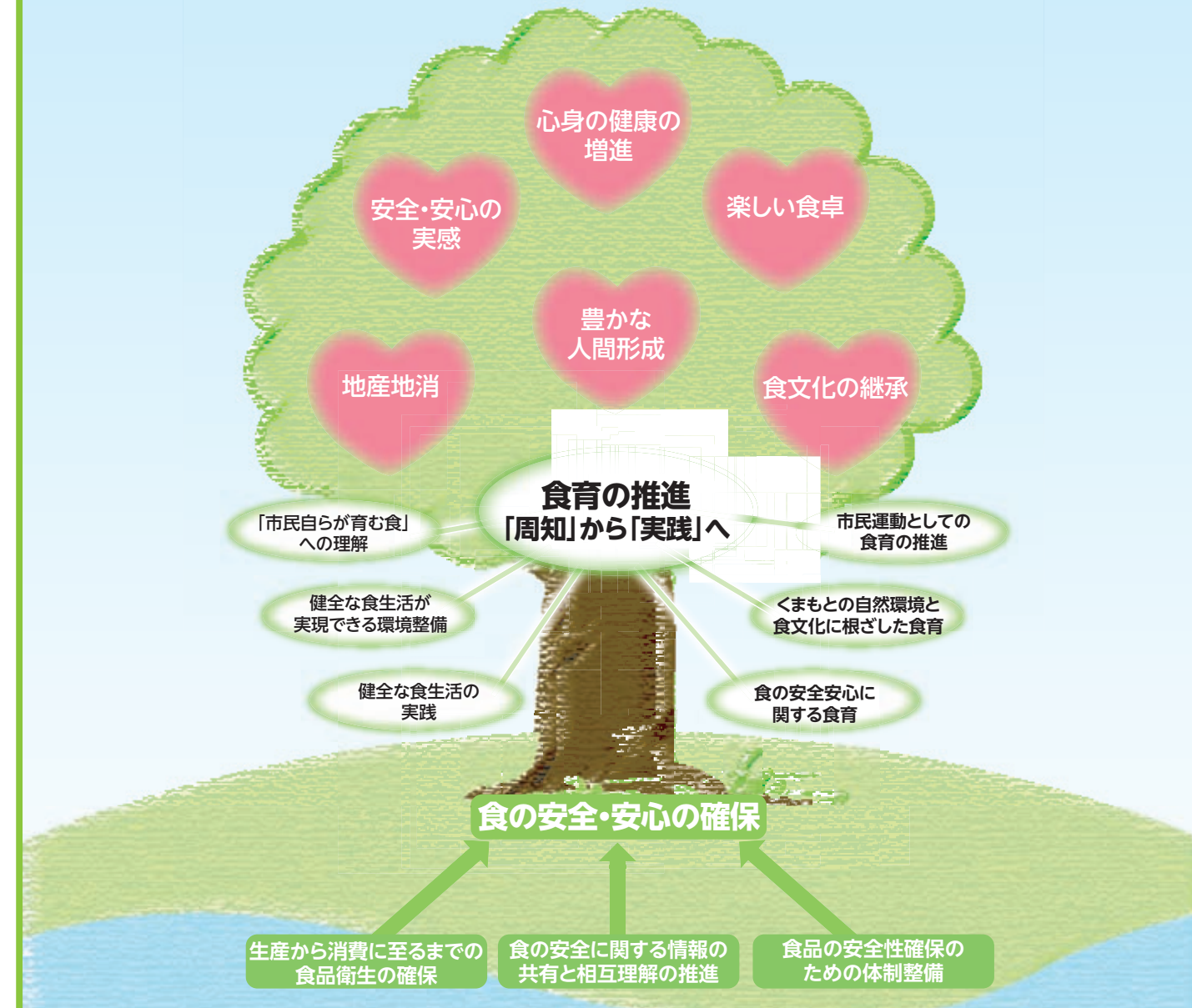


## 豊かな自然おいしい水 活かして育む元気くまもと



視点	基本的施策
食の安全・安心の確保	I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保
生産から消費に至るまでの食品衛生の確保	II 熊本市独自の食品衛生の確保
食品の安全性確保のための体制整備	III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携
食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進	IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進
食育の推進	V 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）
全ての市民の食育への理解の増進	I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践
健全な食生活が実現できる環境整備	II 健全な食生活を実践するための環境整備
市民運動としての食育の推進	III 市民運動としての食育の展開
「くまもとらしさ」を活かした食育の推進	IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

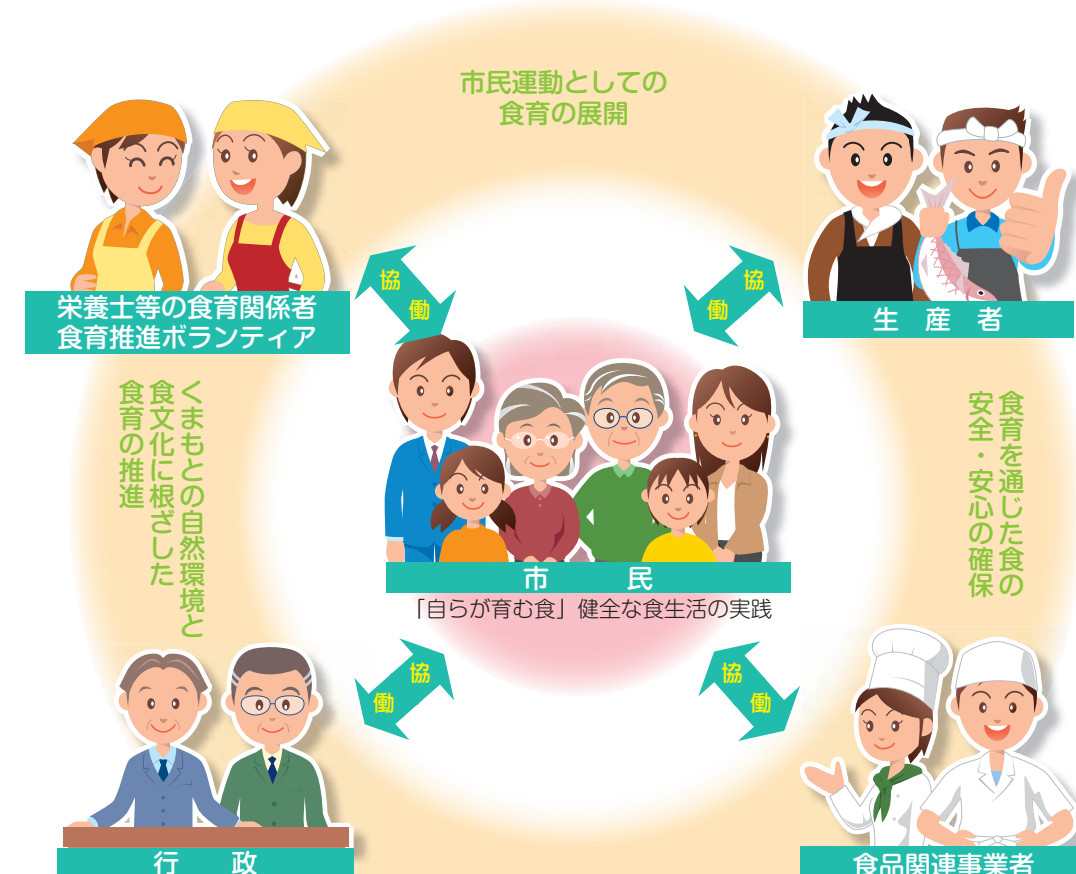
## 関係者の役割

食の安全・安心を確保し、食育を進めていくためには、行政だけでなく、市民一人ひとりが「食」の重要性を理解し、実践して行くことが必要不可欠です。このため、市民（消費者）、生産者、食品関連事業者、教育関係者や行政など食に関わる全ての関係者がそれぞれの立場で、その役割を担うことが大切です。

## 計画の推進体制

本計画の円滑な推進のために関係者が互いに連携・協働し、取り組みを推進します。

- 「熊本市食の安全安心・食育推進会議」による協議
- 庁内連絡会による全庁的な取り組みの積極的な展開
- 計画の中間年度（平成27年度）で評価・見直しを行います。



平成25年3月 熊本市

熊本市の「食」に関する情報はこちら [kumamoto-shoku.jp](http://kumamoto-shoku.jp)

「健全な食生活について知りたい!!」など食育に関するお問い合わせは

熊本市 健康づくり推進課  
熊本市中央区手取本町1-1  
(TEL: 096-328-2145)

「食品に関する適切な知識を学びたい!!」など食の安全・安心に関するお問い合わせは

熊本市保健所 食品保健課  
熊本市中央区大江5丁目1-1  
(TEL: 096-364-3188)

# 第2次 熊本市食の安全安心・食育推進計画

## 概要版



食べることは、生きること。

計画の期間 平成25年度～平成30年度

## 計画の趣旨

- 食品安全基本法第7条および食育基本法第16条に基づき、生産者から消費者にいたる全ての関係者が、食の安全安心の確保及び食育の推進に積極的に取り組むため、平成20年3月「熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定しました。
- 平成23年3月に国が第2次食育推進基本計画を策定、また本市の第1次計画が平成24年度までであったことから、平成25年度から30年度までを計画期間とする「第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定しました。

## 新しい計画のポイント

- ① 生産者から消費者にいたる全ての関係者が「食」の重要性を認識し「食の安全・安心の確保」及び「食育の推進」に積極的に取り組むため、本市がこれまでに取り組んできた基本的施策を「継続」します。
- ② 「周知から実践へ」をコンセプトとして、市民一人ひとりが食育の大切さを理解して実践力をつけることができるよう取り組みを強化します。

熊本市

# 「食」を取り巻く現状と課題

近年、流通の広域化や科学技術の発展により、さまざまな食品が流通し豊かな食生活を享受できるようになった半面、食品の安全性や信頼性が損なわれるなど、「食」を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、生活環境等の変化に伴い食習慣は多様化し、生活習慣病の増加や伝統的な食文化の喪失が懸念されています。市民の「食」に関する信頼や健全な食生活を取り戻すためには、市民一人ひとりが「食」に関する正しい情報を選択し実践できるような力を培うため食育を推進していく必要があります。



## 熊本の食の生産

- 自然に恵まれた環境と都市近郊という優位性を活かした農林水産業が盛んだが、生産の実態が消費者にうまく伝わっていない。

## 食品営業施設に対する監視・指導

- 食品営業施設の立入り検査や食品の衛生状況の検査を実施しているが、さらなる充実が必要。

## 食品苦情と食中毒

- 食品に関する苦情相談や食中毒の発生は減少傾向にない。
- 近年の輸入食品の増加、食品不祥事の多発などにより、食の安全性に不安を持つ市民が8割にも達している。

## 生活習慣病の増加

- 本市の全医療費の3分の1は生活習慣病。
- 30～60歳代の男性の4人に1人は肥満、20・30歳代の女性の3割は低体重（やせ）。
- 運動習慣の有無について、15歳以上で運動の習慣がある市民は26.6%（H19）→38.2%と3人に1人と増加している。

## 食生活の乱れ

- 20・30歳代の朝食の欠食率はそれぞれ29.4%と国より高く、食べない理由として「時間が無い」「食欲がない」「食べるより寝ていたい」であった。
- 野菜の摂取頻度が平成19年より減ってきており、摂取不足が予想される。

## 食べ残しや食料廃棄に対する意識

- ごみ処理コストは市民一人あたりで11,000円（平成22年）。
- 買いすぎ、作りすぎなどに気をつけ、ごみを少なくするための心がけを「いつもしている」市民は34.5%（H19）→31.4%と減ってきている。

## 食育に関する関心や意識

- 食育に関心がある市民は73.4%だが、実践している市民は26%しかない。
- 地産地消の言葉も意味も知っている市民は58%（H19）→70%に増加。また農産物購入時に産地を重視する人も1割程度（H19）→3割に増加。

## 「くまもとの水」に関する意識

- 食生活面で「くまもとらしさ」を感じる市民は5割で、そのうちの9割が「水がおいしいこと」をあげている。
- 地下水が地元の食材や料理の「おいしさ」の基になっていると思っている市民は、65.7%（H19）→80.8%と増加している。